

八街市クリーンセンター 維持管理の状況に関する情報【平成30年度】
 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第2号に基づく)

①ごみ処理量・ガス温度

年度	月	可燃ごみ処理量(t)	ガス温度(°C)				一酸化炭素(ppm)	
			1号炉		2号炉		1号炉	2号炉
			燃焼室温度	除去施設前 <small>(ろ過式集じん器入口)</small>	燃焼室温度	除去施設前 <small>(ろ過式集じん器入口)</small>	煙突	
	基準値	—	800以上	200以下	800以上	200以下	100以下	100以下
30	4	1,633	953	180	947	180	4.0	4.1
	5	1,919	934	180	943	180	2.1	1.8
	6	280	928	180	897	180	3.1	2.4
	7							
	8							
	9							
	10							
	11							
	12							
	1							
	2							
	3							

※6月ボイラー点検実施

※基準値については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」による。

ガス温度は毎日測定。数値は毎月の平均値である。(停止、立ち上げ、立ち下げ時除く)
 減温塔・ろ過式集じん器で捕手したばいじんは、飛灰搬送コンベアで搬送されます。

②排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

年度	測定地点	採取日	結果の得られた日	測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	基準値
29	1号炉	10月19日	—	—	—
		11月6日	—	—	—
		0.15	1以下	—	
	2号炉	10月18日	—	—	—
		11月2日	—	—	—
		0.29	1以下	—	
動物焼却炉	10月20日	—	—	—	
	11月6日	—	—	—	
	0.031	1以下	—		

※基準値については、「ダイオキシン特別措置法」による。

③ばいじん等濃度測定結果

年度	測定地点	測定項目	採取日	結果の得られた日	測定結果	基準値	
29	1号炉	ばいじん	g/m ³ N	1回目 9月26日	10月11日	0.002未満	0.15以下
			2回目 3月19日	3月28日	0.002未満		
		硫黄酸化物	ppm	1回目 9月26日	10月11日	1未満	50以下
			2回目 3月19日	3月28日	1未満		
		窒素酸化物	ppm	1回目 9月26日	10月11日	48	250以下
			2回目 3月19日	3月28日	26		
	塩化水素	ppm	1回目 9月26日	10月11日	1未満	700以下	
		2回目 3月19日	3月28日	1未満			
	2号炉	ばいじん	g/m ³ N	1回目 9月25日	10月6日	0.002未満	0.15以下
			2回目 3月20日	3月28日	0.002未満		
		硫黄酸化物	ppm	1回目 9月25日	10月6日	1未満	50以下
			2回目 3月20日	3月28日	1未満		
		窒素酸化物	ppm	1回目 9月25日	10月6日	48	250以下
			2回目 3月20日	3月28日	40		
塩化水素		ppm	1回目 9月25日	10月6日	1未満	700以下	
		2回目 3月20日	3月28日	1未満			

※基準値については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」による。